

平成29年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(4日目)

平成29年3月10日(金曜日)

本日の会議に付した事件

平成29年3月10日 午前9時00分開会

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第12号 | 財産(土地及び建物)の取得について |
| 日程第2 | 議案第13号 | 平成28年度川南町一般会計補正予算(第6号) |
| 日程第3 | 議案第14号 | 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第4 | 議案第15号 | 平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第5 | 議案第16号 | 平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第6 | 議案第17号 | 平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第7 | 議案第18号 | 平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第8 | 議案第19号 | 平成28年度川南町水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第9 | 議案第1号 | 川南町県単独土地改良事業分担金徴収条例を定めるについて |
| 日程第10 | 議案第2号 | 川南町別館条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第3号 | 川南町特定個人情報保護条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第4号 | 川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第5号 | 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第6号 | 川南町公共施設等整備基金条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第7号 | 川南町税条例等の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第8号 | 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第9号 | 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第10号 | 川南町営牧野条例の廃止について |
| 日程第19 | 議案第11号 | 火葬等の事務委託の廃止について |

- 日程第20 議案第 20号 平成29年度川南町一般会計予算
- 日程第21 議案第 21号 平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第 22号 平成29年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第23 議案第 23号 平成29年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第24 議案第 24号 平成29年度川南町下水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第 25号 平成29年度川南町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第26 議案第 26号 平成29年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第27 議案第 27号 平成29年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第28 議案第 28号 平成29年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
- 日程第29 議案第 29号 平成29年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
- 日程第30 議案第 30号 平成29年度川南町水道事業会計予算

出席議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	福岡 仲次 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	徳弘 美津子 君
13番	川上 昇 君		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

- 議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。
しばらく休憩します。全員、議員控室に移動願います。

午前9時00分休憩

.....
午前11時10分再開

- 議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。
日程第1、議案第12号 財産(土地及び建物)の取得についてを議題とします。
本議案は、総務厚生常任委員会に付託されておりましたので、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

- 総務厚生常任委員長(税田 榮君) 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過並びに結果について御報告いたします。

担当課職員の説明を受け、慎重に審査いたしました。議案第12号財産(土地及び建物)の取得について、この議案は、企業誘致の準備期として、宮崎県より川南町が取得するものです。

審査の中で意見がたくさん出ました。主な意見は、金額が高い、もう少し安くならないか、将来、川南町役場の土地に関する事で問題にならないか、地域住民の建設同意をとり協議等をしてほしい、県から直接業者に話はできなかつたのかなどです。

執行部の説明では、県の強い意向により、町が一旦買い上げておくということになります。審査の結果、討論はなく、全員賛成で可決です。

- 議長(川上 昇君) 以上で、委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第12号財産(土地及び建物)の取得について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決します。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号財産(土地及び建物)の取得については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第13号平成28年度川南町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長(税田 榮君) 議案第13号平成28年度川南町一般会計補正予算(第6号)、総務厚生常任委員会に付託されました議案について報告いたします。

総務課関係では、歳入歳出それぞれ6億3455万3000円を追加し、総額が96億8507万3000円となり、前年度に比べ17.2%の増額でした。

審査の中では、ふるさと納税についての質疑が多く出ました。ふるさと納税での充当事業は、子育て、教育、地域振興、環境保全、福祉事業等に8700万円を充てています。

まちづくり課関係では、自治公民館独自事業補助金240万円の減について、質疑が多く出ました。

その主なものは、総会に諮らないといけなかった、積み立てはだめだったなどのほかにも、ハードルが高かったのが原因との意見でした。また、自主防災組織等活動支援補助金は、自己資金の確保が難しいため、利用ができにくいとの意見もありました。

町民健康課関係では、妊婦数が当初の見込みで130人が87人と減ったために、523万8000円の減額です。

健康増進事業費268万9000円の減は、実績見込みよりの減ですが、これは検診申請時の誤解によるところが大きく、400人ぐらい、総合検診車の受検が少なかった。29年度はもとの申請方法に変わるそうです。

税務課関係では、延滞金300万円の徴収がありました。特に、質疑はありませんでした。

福祉課関係では、障害福祉費の扶助費1000万円、児童手当1246万5000円、私立保育園等委託料1500万円などが減額の主なものです。町内から児童が減少することはゆゆしきことであり、何とかしないとイケない、委員全員の意見でした。

議案第13号平成28年度川南町一般会計補正予算(第6号)の総務厚生常任委員会に付託されました議案は、審査の結果、討論はなく、全員賛成で可決です。

○議長(川上 昇君) 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長(内藤 逸子君) 議案第13号平成28年度川南町一般会計補正予算(第6号)は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業4億9062万8000円は、国の平成28年度補正予算を確保し、平成29年度に事業完了見込みの繁殖養豚農場等への予算の計上です。

この事業は、特に臭い対策に対して重点を置き、青森県八戸市にある美保野ポークが脱臭装置を取りつけて模範になっていることを学び、母豚1,000頭を飼養するものです。実際に近くまで行ったが臭いはなく、臭いセンサーやアンモニア探知管ともにゼロとの報告です。

これを取り入れて、悪臭のしない養豚を目指すそうです。

公害防止協定を厳正に遵守するようにとの意見がありました。実際に担当課も現地調査に行き、川南町内の悪臭根絶に取り組んでほしいとの一致した意見です。

商工業振興費報償金4827万4000円は、川南町工場等設置奨励条例及び川南町企業立地促進条例に基づくものです。農事組合法人香川ランチ、宮崎県農協果汁（株）、宮崎森林発電所への奨励金です。

空き家対策特別措置工事158万円の減額は、特に危険な空き家2軒分計上したが、1軒については持ち主との話し合いがつかず未着工であり、現在も危険な状態なので、近隣の住民の安全のためにも早急な解決を望みます。

児童館費の賃金270万円及び工事請負費155万9000円の減は、昨年までは通浜児童館での利用でしたが、28年度からは通山小学校での放課後児童クラブとなって、登録者は49人だったので2クラス分を予算化したが、実際には利用者が少なかったため、指導員1名分とエアコン費用の減額です。希望者が10人以上にならなくても、子育て環境の整備充実を山本小にも望む意見がありました。

採決の結果、原案のとおり、全員賛成で可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第13号平成28年度川南町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号平成28年度川南町一般会計補正予算（第6号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第14号 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、日程第4、議案第15号 平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第5、議案第16号 平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第6、議案第17号 平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第18号 平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、

議案第19号 平成28年度川南町水道事業会計補正予算（第3号）、以上6議案を一括議題とします。

本6議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（税田 榮君） 議案第14号平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、この議案は、歳入歳出それぞれ1億5539万1000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4262万5000円とするものです。社会保険診療報酬支払基金の額の確定によって、補正の増減が発生しています。

また、出産育児一時金は15人もの減額で、町の将来を危惧するなどの意見がありました。

審査の結果、討論はなく、全員賛成で可決です。

議案第16号平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、この議案は、歳入歳出それぞれ1637万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6110万1000円とするものです。

審査の結果、討論はなく、全員賛成で可決です。

議案第17号平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、この議案は、歳入歳出それぞれ23万4000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6444万7000円とするものです。

歳出は、後期高齢者広域連合納付金のみでした。1月末の後期高齢者は2,592名おられるとの返答がありました。

審査の結果、討論はなく、全員賛成で可決です。

以上、報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（内藤 逸子君） 議案第15号平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出予算の総額にそれぞれ258万6000円を追加し、予算の総額を1億3250万6000円にするものです。

歳入では、分担金及び負担金51万3000円、使用料及び手数料26万4000円、一般会計繰入金180万9000円を計上するものです。

採決の結果、原案のとおり、全員賛成で可決です。

議案第18号平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算（第1号）については、平成28年度より新たに設けられた特別会計です。

県からの承認が平成28年1月となり、給水引き込み希望者の工事及び給水開始が遅れたため、減額補正を行うものです。

採決の結果、原案のとおり、全員賛成で可決であります。

議案第19号平成28年度川南町水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的支出の

270万円の減額は配水管及び給水器の修繕費です。総額を3億5222万7000円とするものです。

採決の結果、原案のとおり、全員賛成で可決であります。

以上で報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論、採決は、議案ごとに行います。

議案第14号平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第16号平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第18号平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号)については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号平成28年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第19号平成28年度川南町

水道事業会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第1号 川南町県単独土地改良事業分担金徴収条例を定めるについて、日程第10、議案第2号 川南町別館条例の一部改正について、以上2議案を一括議題とします。

これから本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第2号川南町別館条例の一部改正について、名称変更の理由は、自治公民館からの要望を受け、地元の別館を地域の独自性を生かした取り組みに活用しやすい施設に自治公民館によって改装できるように改正する提案ですが、自治公民館はそれぞれが独立した任意団体となっているのか、公の施設であれば何らかの補助要綱を持たないと、公民館単独では難しいし、また国・県補助で地域コミュニティを助成する、例えば宝くじなど、お金が使えるのか、確認したい、いかがですか。

○まちづくり課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

まず、条例名の変更の件ですが、こちらは自治公民館からの要望を受けてというわけではなく、条例の名称を別館からコミュニティに変更する理由としましては、公民館の附属施設として位置づけられていた経緯から、公民館を本館とした呼び名としてつけられていたのではないかというふうに考えられることから、各自治公民館の活動の拠点である現在の役割を考えると、それにふさわしい名称もあるのではないかと考えました。

しかし、慣れ親しんできた名称を変更することで、住民が不快に思ったり混乱することがないようにすることから、施設の名称自体は別館でそのまま呼んでいただいても構いませんと。ただし、この条例自体の名称をコミュニティという名称に冠するということで、御理解いただければと思います。

あと、補助金の件ですが、補助金につきましては、町としましても県の助成事業にのっかるような形にはしたいんですけれども、何せ県内各地から要望が上がってきまして、それに内示を受けるかどうかというのは何年かに1度しか回ってこないこともありますので、県の補助を受けられればそれにこしたことはないんですけれども、町単独としても建設補助には着手していきたいというふうには考えています。

あと、任意団体という位置づけかどうかという御質問だったですかね。自治公民館自体は地域の方々の集合体というか、川南町でいきますと一番大きな自治組織という位置づけで、任意団体と言われれば任意団体ではあるんですが、行く行くは法人化を目指すような考えも自治公民館によってはあるようです。以上です。

○議長（川上 昇君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第1号川南町県単独土地改良事業分担金徴収条例を定めるについてであります。この条例を見ると、防災計画に定められた施設に対策工事が実施できるものであるわけですが、農業用の場合だったら、分担金とか賦課徴収が発生するかもしれないけれども、緊急防災会計に負担金を求めるような感じになっているわけですが、受益者以外もこれは防災に関してこれを利益とみるかみらんかの点もあるわけですが、それに負担を

求めるということはいかがなものじゃろうかなというような思いがあるちゃけど、これは課長はなかなか説明できんと思う、町長はどういう考え、農業と防災との兼ね合いというのですか、そこ辺をどういう考えで負担金を求めているのか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えします。

農業なり防災、それぞれの産業の位置づけ、町としての考えは、今言われるように当然やるべき仕事でありますから、そのように理解をしております。詳細については、担当課長に説明させます。

○農地課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今回、提案いたしました宮崎県の単独土地改良事業を活用しての事業に取り組むわけですが、ため池につきましては管理者が川南町ではなく、各水利組合で構成されておりますので、通常の維持管理でありますとか補修につきましては、当然、水利組合のほうで管理していただくことになっております。

ただ、条例にもありますとおり、県の補助事業のほうに農業用ため池の緊急防災対策事業という事業があります。この事業を活用するためには、町の防災計画に掲載されておるため池ということで補助が充当されるわけがございますので、県、町のほうも負担を伴うということで、危険ため池につきましてはそのような公的な資金が充当されることについては問題ないと考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 説明であったら、水利権者のみから分担金というのですか、負担金を徴収するというふうにとれるわけですね。でも、防災といたら、水利権者ばかりじゃないわけですが、利益と言ったらおかしいけど、そういう恩恵を受けるわけですから、だからそこ辺がどうかなというのは思うわけですが、目的が防災の補助事業じゃったら、水利権者ばかりから取るとはおかしいなという気もするわけですが、額的にはどのぐらいか知らんけど、ため池の工事だから大きな費用にもなると思うけど、ため池の補助自体が補助率が高いか、負担額ちゅうとは大きいものじゃないと思うけど、そこ辺を考えると、分担金を取る必要があるかなというのは思うけど、そこら辺は町長の判断が要るところだけど、どうですか、これは。

○農地課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

最初にお答えさせていただきましたように、ため池につきましては公的な管理物ではございません。それぞれに農業受益者がおられまして、水利組合を形成されておりますので、維持管理につきましてはそちらのほうでやっただくことが大前提だと思っておりますが、今回の緊急防災対策事業というのは県の事業名がこういった形で補助事業を創設していただいておりますので、町としましてもこのような事業を活用して、水利組合の利益に繋がればということで要望しておるところでございます。

また、今回改修しますのはため池の中の取水施設といいまして、いわゆる水利組合の方が水門等を管理しているわけですが、取水施設の改修でございますので、水利組合の方にも当

然利益があるというふうを考えておるところでございます。以上でございます。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は文教産業常任委員会に、議案第2号は総務厚生常任委員会にそれぞれ付託します。

日程第11、議案第3号 川南町特定個人情報保護条例の一部改正について、日程第12、議案第4号 川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上2議案を一括議題とします。

これから本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 議案第3号川南町特定個人情報保護条例の一部改正について伺います。

本町が個人番号を独自に利用する場合とはどのようなことなのかと、これはマイナンバーのことなんだと思いますが、伺います。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。

独自利用の例ということでございますが、川南町では町営住宅の町単の事業で行った一戸建ての住宅等がございます。そういう町単で行っている事業の中で所属等を求めると、そういう場合にこういうマイナンバーによる個人情報を取得する場合がございます。

そのほか、子供の医療費等の関係で求めるという場合があるのが事例でございます。以上でございます。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、本2議案は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第13、議案第5号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、日程第14、議案第6号 川南町公共施設等整備基金条例の一部改正について、日程第15、議案第7号 川南町税条例等の一部改正について、以上3議案を一括議題とします。

これから本3議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、本3議案は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第16、議案第8号 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について、日程第17、議案第9号 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について、以上2議案を一括議題とします。

これから本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 議案第8号について、川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてですが、これを取り入れることによって職員の仕事が増えるのではないか、お尋ねします。

○福祉課長(篠原 浩君) 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。職員の負担が増えるというのが、これは役場の職員の負担ということですね。

確かに、今まで県の指定監督のものだったものが、18人以下の小規模の通所介護事業につきましては市町村に指定監督権限が移管します。それに伴いまして、その部分の業務は当然事務量としては増えるものと考えているところでございます。以上でございます。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、本2議案は総務厚生任委員会に付託します。

日程第18、議案第10号 川南町宮牧野条例の廃止について、日程第19、議案第11号 火葬等の事務委託の廃止について、以上2議案を一括議題とします。

これから本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(蓑原 敏朗君) 議案第10号について質問させていただきます。

提案理由では、町長は、和牛の生産拠点づくりを柱とし、民間の力を活用してと提案され

ましたけど、具体的にどのようにされるのか、決まっているのか、もう既に何か決まっておるのならお教えいただきたいと思います。

○産業推進課長（山本 博君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

牧場の件についてであります。事業内容としまして、和牛の生産拠点という形で利用を考えております。内容的には、子牛と妊娠牛の供給を行いたいということを考えておりました。あと、今、宮大との連携をしておりますので、そういった新しい技術の取り入れ、あと担い手の研修の場所という位置づけ、また育成牛、不妊牛の預託も将来的には考えたいと思っております。

業者につきましては、今、関心のある業者が2社ほどおります。町内に1件、町外に1件あります。以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 御存じのように、国会では今、森友学園の件がいろいろ論議されておるわけですが、これが条例廃止になりまして普通財産になるということになりますと、処分、売り払い、貸し付け等も可能になってくるわけです。ゆめゆめそういうことはないだろうとは思っておりますけど、そのような疑義の発生しないようによろしくお願ひしたいと思うわけです。

もう一点ですけど、適化法との関係、補助金の適正化に関する法律等について問題はないのか。建物施設自体の問題もあるでしょうけど、牧場を補助要件に入れて算定されて、補助を組み立てていらっしゃるようなことがもしあったら、その方が困ることになると思うんですよね。そういうことがないのか、確認しておきたいと思うわけですけど。

○産業推進課長（山本 博君） 適化法につきましては、牛舎等かなり古いところがありますので、その部分は問題ないと思っておりますが、平成23年度に新しく牛舎を建てているものがあります。県、国のほうに確認しましたところ、次の目的が牧場として同じ利用の仕方をするのであれば問題ないというふうには回答を受けております。以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） この牧野条例が廃止されても、将来的に同様な牧場として利用されるお考えだというふうに理解してよろしいですね。

○産業推進課長（山本 博君） 蓑原議員が言われるように、牧場という形で今後も利用していきたいと考えております。貸し付けをする場合にも、そういった条件をつけまして貸し付けを行いたいと思っております。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第10号の川南町牧野条例を廃止するについてですが、町政運営方針を見ると、人口対策とか企業立地に力を入れると言いよるけど、川南町の方針とは牛づくりじゃねえと思うけど、人づくりじゃと思うけど、人口対策、何で牛に走るかなと思うんじゃけど、企業立地、高い土地を買わんでも、あそこで立地できると思っっちゃけど、何で牛づくりとか、そういうのに行くか、いまいちわからんじゃけど、川南に必要なのはこういうものじゃねえして、何じゃ別の雇用を生み出す産業をつくることであって、人を増や

すことであって、牛を増やすことじゃないと思うんじゃないけど、何でこういう発想になるとかわかんないけど、町長、何でこげな発想になるとですか。

○町長(日高 昭彦君) 川南町の発展のために、当然、人づくりが重要であるというのは我々も認識しているところでございます。この件に関しては、産業の育成並びに研修を受け入れ等も考えられますので、当然またそこには人づくりが発生すると考えております。

○議員(児玉 助壽君) 俺は友達だから言うじゃないけど、今、木村さんがサンショという薬木をしょっちゃけど、今、国ともいろいろ交渉していきよるけど、これは使うか使わんにしても、こういう土地があれば、こういうところに植林したりなんだりすれば、薬ですから、これが成長すれば、若い者が川南町にとどまったりなんだりするという考えもあるっちゃけど、これをやったら余り人が、若い者に魅力、牛を養う人には魅力があるけど、総体的に見て、全部が全部、牛養いが好きなわけではないわけですけど、だから全体的に見て、どういう産業をあそこに持っていくかというような考えをしたほうがいいと思うじゃが、牛を今まで養いよったが、また牛を養うというと、発想が貧困なような感じもするっちゃけど、もうちょっと発想を豊かにして、建設的な発想はできんかなと思うわけですが、ちいと考えたほうがいいじゃないですか。

○産業推進課長(山本 博君) 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

この牧場につきましては、国の補助事業を利用しておりますので、将来的に牧場として利用していかなくてはなりません。その関係で、酪農でいくか、和牛でいくかといういろんな協議を今までしてきたわけでありますが、また人口対策といいますか、後継者確保についても十分必要な部分でありますので、牧場を活用して和牛の後継者を確保する研修の場として使っていきたいと考えております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 後継者づくりはわかるけど、1人、若者を町内にとどめるか、10人、100人とどめるかというなんもあるわけですよ。今、国のなんでしとるちゅうけど、国のなんが今度和牛ちなったら、目的外になるとですよ、あそこは乳牛のなんじゃからね。補助事業、牧野のなんが、今度は今の施設そのまま使えるか使えんか知らんけど、俺もそこ辺のところはわからんから。何せ、今までが乳牛をしょったところを今度は和牛となると、同じ牛じゃからいいか知らんけど、乳牛と和牛となんしたら、そのものが違うと思うじゃけど、同じ牛でんよ。

今度は、和牛を養うことになったら、規模によるけど、施設やら何やらつくり変えんならんわけでしょう。今のままじゃだめだと思ふけんね。そげなことを考えたら一緒じゃと思ふけど、この条例を改正すると。1人か2人、後継者を育成するか、10人、50人、若者を雇用する産業をつくるかというなんもあるけど、そこら辺のところをよろしく考えてください。答弁は要らんです。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、本2議案は文教産業常任委員会に付託します。

しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午後0時02分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第20、議案第20号 平成29年度川南町一般会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

○議員(安藤 洋之君) まちづくり課に二点ほど質問させていただきます。

川南町一般会計予算の平成29年度ですが、ページが69ページです。2款1項11目自治振興費の13節委託料の地域振興計画策定委託料とありますが、補足説明では、町職員も加わって、各自治公民館でワークショップなどを複数回開催しながら計画を策定するための費用として説明を受けましたが、地域振興計画というのはどのような計画なのかをお聞きしたいと思います。

同じくそのページの、午前中、総務厚生常任委員長からの報告の中にもありましたが、自治公民館独自事業補助ですが、平成28年度の川南町一般会計補正予算で減額されて、また今回新たに240万円予算計上されております。自治公民館独自事業補助は、単年度で使わない場合は5年間積み立てをすることが可能というふうな話を聞いておりますけど、現実的には独自事業の補助などで使用が難しく、ほとんど使用していない自治公民館が多いと思います。

昨夜も、東自治公民館の運営委員会があつて、この話が話題にもなりましたが、今後、どのように展開というか、取り扱いをされるかということをお尋ねしたいと思います。

それと、もう一点が、今度は149ページになりますが、9款1項3目の災害対策費の15節です。工事請負費で防災倉庫設置工事という項目があります。防災倉庫ができるということは大変ありがたいと思っておりますが、説明では100人分の3日分の食料、生活用品などが最低限のパッケージとなっているものを町内1カ所に設置する費用という説明でしたが、町内1カ所とはどこにできるのかをお聞きしたいと思います。以上です。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの安藤議員の御質問にお答えします。

まず、地域振興計画とはどのようなものかということなんですが、こちらはそれぞれの自治公民館が将来のあるべき姿を皆様方で思い描いて、それを詳細までとはいきませんが、川南町で言うところの長期総合計画というふうにお話しすれば、ちょっとイメージがしやすいのかなとは思いますが、そのようなものを各自治公民館で策定し、それに基づいてそれぞれの年度で必要な施策を行っていくと、そのときに必要なものを独自事業で上げていただくというのが流れになっております。

あと、独自事業についての使い勝手の関係ですが、昨日、自治公民館長会でも同様のお話がありました。非常に使い勝手が悪いということもありまして、要綱の見直し等を含めて、使い勝手のいいように少しずつ自治公民館長さん方とお話を進めていきたいというふうには考えています。

もう一点、防災倉庫の件なんですが、こちらも自治公民館長会でもちょっとお話をさせていただいたんですが、今年度は山手側の自治公民館を主として設置をしようと考えているところです。まだ、どちらにするのかというのはまだ具体的に決めておりません。また、お話をする中で、決めていきたいというふうには考えています。以上です。

○議員(安藤 洋之君) それでは、地域振興計画を策定しながら、今後は独自事業を計画していくという形でいいんでしょうけど、本来、去年ぐらいに出た5年間積み立てて、合計200万円の補助になるというふうには聞いているんですけども、それはもうなくなったということではよろしいんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えいたします。

積み立てにつきましては、当初、平成28年度の当初予算のときに、委員会でそのような説明をしておったようですが、実際に法的に照らし合わせたところ、補助金を積み立てることは非常に法に抵触する恐れがあるということから、積み立てする方法は平成28年度からとっておりません。以上です。

○議員(安藤 洋之君) 防災倉庫について最後に質問しますが、山手のほうの自治公民館にできるというお話を聞いたんですが、随時、各自治公民館等に設置するという考えでよろしいでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。

町としましては、防災倉庫の充実も含めてなんですけれども、期間が限られております。中の食料品等がですね。これを効果的に効率的に更新するに当たっては、計画的に設置していったほうが予算の負担も少ないだろうと。ただし、今年度中に必要とする箇所がまた複数増える場合につきましては、また予算化も検討したいと考えています。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(荻原 敏朗君) 議案第20号について、3件ほど質問させていただきます。

121ページ、6款1項7目農地費、埋却地の再整備事業ですけど、5カ所という御説明でしたけど、どこなのか、面積を教えてくださいと思います。

二点目が131ページ、7款1項2目商工業振興費、商店街にトイレ設置補助金ということですが、商工会との協議は整っているのだろうかということと、完成後の運営方法、経費等はどうかされるのだろうかということが二点目です。

三点目が179ページ、10款5項2目保健体育施設費、工事請負費の工事内容についてお聞きしたいわけですが、運動公園内の塗装と野球場整備工事他となっておりますけど、具体的なものがありましたらお教え願いたい。

それと、また同僚議員が一般質問で、取り壊しになった案件ですが、駐輪場の整備について質問されたと思いますけど、その際のお答えは新年度に予算を要求して設置したいという御回答であったかと思うわけですが、補足説明でありましたように、弓道場横テント設置とおっしゃいましたけど、それがそれに当たるのかどうかについて、3件、質問させてください。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

まず、埋却地についてであります。今現在、5カ所ということで予算化をしておりますが、実際に具体的にどこかというところはまだ今のところは出ておりません。県の事業でありまして、県のほうから約5カ所ほどのということで予算を上げてくださいということで、このような予算を上げております。

あと、トイレについてであります。商工会との連携といいますか、情報交換を行いました。まず商工会から要望書等が出まして、それを受けましていろいろ協議をした中で予算化をしたわけですが、内容については十分情報交換を行っております。

今後の管理運営についてであります。管理運営につきましては商工会のほうでやっていただくということで考えております。また、光熱費関係については、町のほうで予算化をして、対応したいというふうに考えております。以上です。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの質疑にお答えいたします。

工事請負費の内容につきましては、運動公園内の各施設の錆などが出ておりますので、その塗装関係と、野球場の整備につきましては、バックネット裏の観客席などのところに土がむき出しになっている部分などに観客席というか、階段状のものを設置する予定にしております。

また、弓道場の駐輪場について、弓道場横テント設置工事のことかという御指摘でございますが、そのとおりでございます。以上です。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○議員(中村 昭人君) ページは63ページなんですが、2款1項6目企画費、この中の新たな財源確保の中の事務補助賃金478万3000円とありますが、これは何名分の事務補助費になっているのか、お尋ねいたします。

○総務課長(押川 義光君) 中村議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、年間を通じて考えたときには3.5人分等になりますけれども、時期

的に10月ぐらいから雇うという部分がございますので、今年度の実績でいけば、10月から5名程度、賃金職員を雇ったと、期間としましては1月末までということによっております。トータルで考えますと3.5人分ですが、延べでいきますと5、6名ほどになるかと、その状況に応じて賃金を使うということにしております。以上でございます。

○議員(中村 昭人君) 確かに、シーズンはすごく忙しいというふうに聞いております。その人員でさばく業務として、特産品の発送事業委託料として7億3000万円というふうにあります。これに対して寄附額が10億円ということで予算が計上してありますけれども、現在の返礼品の割合というのはこの推移で行っているということなんでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 中村議員の御質疑に再度お答えいたします。

今もこれからも一応半分程度と、5割程度を返礼品の代金として考えております。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(竹本 修君) 私のほうから二点だけ質問させていただきたいと思います。

最初に、113ページ、6款1項1目の農業委員会の運営事業の中の農業委員の報酬18名ということですが、報酬というか、今、選出をされて、選考されているというふうに思うんですが、7月改選に向けて、今、農業委員の9名と推進委員の9名、そういった選考ということであるわけなんです。どのような形で今進んでいるか、教えていただきたい。

二点目につきましては、ページの119ページの6款1項4目の農業後継者の部分の担い手確保補助金の600万円につきまして、50万円の12名ということですが、これらにつきましての年齢とか、そういった対象の項目等があるというふうに思うんですが、そこらあたりを教えてくださいたいと思います。

○農地課長(新倉 好雄君) 竹本議員の御質問にお答えいたします。

農業委員会委員の募集の状況についてということの御質問であったと思いますが、平成28年度12月議会におきまして、農業委員等の定数条例案等を可決いただきまして、それを受けまして、明けまして平成29年1月10日より2月6日まで公募を行ったところでございます。

公募の状況につきましては、農業委員9名に対しまして16名の応募、推進委員9名に対しまして15名の応募がございました。あと、女性委員等は両方4名ずつ応募されております。ただ、両方とも応募されておる方がそのうち13名でありました。

あと、選考委員会等の設置につきましても条例可決いただいたわけですが、2月の公募を受けまして、2月20日に第1回目の選考委員会を開いたところでございます。第2回目を一応3月下旬に選考委員会を開催する予定にしておるところでございます。以上でございます。

○産業推進課長(山本 博君) 竹本議員の御質疑にお答えいたします。

担い手確保補助金の件でございますが、12名ということで予算化をしております。まず、10名が今年、平成28年度に対象になりまして、支給をする予定としております。29年度に新

たに2人増えるという見込みを考えておまして、12名という予算化をしておりますが、今年受給した方が継続3年間受給しますので、そういう形になっております。

年齢が、要綱上、45歳未満という形になっておりますので、全て45歳以下になりますが、具体的な内訳につきましては、今、資料を手元に持っておりませんので、また後日、お知らせしたいと思います。以上です。

○議員(竹本 修君) 農業委員の募集につきましては、非常に今いろんな役職がなり手が無いという話の中で、とても手を挙げる人はいないんじゃないかというような危惧をしていたんですが、地域においてもそういった話が大きかったものですから、先ほどの数字を見ますと、13名の方がダブっているという話ですから、差し引きの5名、その方につきましては全く初めてという感じがするわけですが、そのあたりの非常にそういった手を挙げていただくという話になりますと、本当に傾向としてよいのじゃないかと思うんですが、先ほど言いました数字の解釈でよろしいのか、お伺いします。

○農地課長(新倉 好雄君) 募集の人数につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。数字の解釈につきましては、すいません、内容がちょっとわからないんですが、申しわけありません。

○議員(竹本 修君) 先ほど、16名、15名ということであったと、申し込みが。そのうち13名の方はどちらもという話になりますと、そういうことであると、全員で18名ですから、差し引きの5名じゃないかというのは、新しい人が全部入ったときにそういった感じがするわけですが、そういった解釈のもとでいいのかというような話です。

担い手につきましては、先ほどの答弁で結構です。再度お聞きしたいと思います。

○農地課長(新倉 好雄君) 竹本議員の御質問にお答えいたします。

竹本議員の御質問のとおりでございますが、農業委員の応募に9名に対しまして16名の応募ということで、このうち13名の方が推進委員にも応募されているということでございますので、3名だけの方が農業委員さんだけを応募されたということでございます。推進委員9名に対しまして15名の応募であります、15名のうち13名が両方応募されたということでありますので、残りの2名の方が推進委員だけを応募されたということでございます。両方足して18名という表現もありますけれども、それぞれに募集をかけていた関係で、こういった集計になったことでございます。以上でございます。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(徳弘美津子君) 議案第20号平成29年度川南町一般会計予算の中で、まず歳入によりますと、歳入は39ページの16款寄附金のふるさと納税の10億円、その次に歳入で繰入金の中で、17款繰入金2項基金繰入金のふるさと振興基金繰入金の13億65万円ということですが、歳出になりますと、今度は57ページの2款総務費、財産管理費でふるさと振興基金積立金を2億8000万円やっております。

また、同じく歳出では、2款総務費の1項総務管理費の中の行財政健全化の推進で、新た

な財源の確保ということで、ふるさと納税について全ての経費が上がっておりますが、一度13億円を歳入で入れて、今度は歳出で28億円を繰り出すという作業、差し引き15億円でいいんじゃないかなという気はするんですが、そのあたりの説明と、あとは以前、12月議会の委員会の中で、ふるさと納税については実質25%ぐらいの利益というか、残り分ですがということなんですが、予算書でいきますと、10億円に対して8億4900万円だから、大体85%の経費ということになります。

今、聞きましたら、返礼金は半分ということで7億3000万円で、これは運賃を含めるので73%ぐらいになると、手数料というのが楽天で多分7500万円が大体ほぼ1割ということ聞いていますので、ということは大体80%ぐらいが最低かかる経費、最低ですね、これは、あとは人件費とか、いろんな通信とかいうのは寄附金に入らずにかかる経費もあるのかなと思うんですが、そこあたりは財源のというか、大体どれぐらいで考えていくのかなと。

町として、ふるさと納税の本当の入る基金として積み立てられる、使えるものというのは、どれくらいというのを実際に考えていらっしゃるのかなということと、先ほど財源の振りかえのやり方、基金を一回入れて出すという考え方をお教え願えますでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税の29年度見込みを10億円としております。それから、全ての経費をこの中から63ページにあります8億4945万7000円ということで予定しておりますが、部分的に事務補助賃金等、一部、一般財源で対応している部分はございます。結果的に、今年度分について2億8000万円を積み立てるという、10億円に対して2億8000万円を積み立てるということにしております。

ちなみに、今年の17款、41ページの1億3065万円の内訳でございますが、これにつきましては28年度補正予算で債務負担行為として組ませていただきました部分、その分の返礼品に充てる費用として1億3000万円、それから65万円につきましては、昨年12月からクラウドファンディングという方法で、イルミネーションに特化した募集をかけました。そのときの納付額が200万円くらい来たんですが、それから経費を引いた最終的に65万円が残りましたので、この部分をイルミネーションに特化したということで、補助していくということでございます。

ですから、今年度、ふるさと振興基金繰入金で組んだ分は、あくまでも今までの分の返礼品分として充てるということで御理解いただきたい。

結果的に、先ほどありましたとおり、2割5分を見込んでおりますが、ただ返礼品が要らないという方もいらっしゃいます。そういうことから、2割5分から3割は残るということで、我々は試算をしているところでございます。以上でございます。

○議員（徳弘美津子君） 大体理解はしました。ふるさと納税については、いろんな意見があるかと思いますが、また委員会で。

これについて、事務補助賃金として470万円上がっておりますが、ふるさと納税関係につ

いては職員は全く充てていないわけではないと思うんですね。それが本当にあたると、実際はもっと違うような気がするんですけど、その考え方はどういうふうに考えたらいいでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 徳弘議員の御質問に再度お答えいたします。

基本的に、28年度途中からでございましたけれども、かかった経費については入った費用からということで考えております。ただ、職員の人件費、その部分は通常の職員の人件費は丸々それからみておりません。

ただ、若干一部について、それで充当しない部分が若干あるというぐらいですので、ふるさと納税の全体においてはさほど影響ないと。ですから、積立額に対しては、先ほど言いました2割5分から3割の中ではほとんど影響ないぐらいの費用をそこに充てるという状況であります。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 77ページの通知カード、個人番号カードとか書いてありますが、それはマイナンバーの関係でしょうか。マイナンバーが導入されて、進捗状況を教えてください。

それと、85ページの民生費のところの生活保護者支援のための共助の基盤づくりの事業というのはどういう事業でしょうか、お願いします。

○町民健康課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをします。

通知カード、個人番号カード関連事業の委任に係る交付金についてでございますが、マイナンバーカードの通知カードとマイナンバーカードの交付に関する交付金でございます。現状の実績が、本日現在でマイナンバーカードの交付枚数が1,650枚であります。以上です。

○福祉課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

生活困窮者支援のための共助の基盤づくり事業補助金についての御質疑でございますが、これにつきましては、平成27年度から社会福祉協議会のほうにコミュニティソーシャルワーカー、CSWを1名置いて、今まで以上に困窮者に対して相談、並走する体制をつくるための事業として、27年度から実施している事業でございます。以上でございます。

○議長（川上 昇君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

○議員（税田 榮君） 10款5項2目になるとですか、ページは179ページなんですけど、東地区運動公園管理委託料99万8000円というのがあるんですけど、これ今まで委託はどこが受けていたのかをお聞きします。

○教育課長（大塚 祥一君） 東地区運動公園の管理につきましては、スポーツ合衆国のほうに委託しております。以上です。

○議員（税田 榮君） 実は、これずっと以前から、大久保農協があるころは、たしかこの管理を99万8000円を利用してきれいにしていたんですけど、最近は聞くところによると、球技場といいますか、サッカー場、あの中はよそから来た人がきれいな球場だと言うぐらい

きれいなんですけど、体育館とか敷地があるんですけど、あの周りは夏なんかは草で大変。私たちは当時を大久保農協があったころを知っていますので、大変見苦しいわけなんですわ。これを委託をした人が、球技場の中だけでなく、周りのほうもせんでいいようなシステムかどうかわかりませんので、お聞きしたんですけど、その辺はわからんでしょうかね。

○教育課長（大塚 祥一君） 99万8000円の中には、清掃として別に契約をしている部分がございます。シルバー人材センターなどに委託している部分がございますので、可能な限りきれいな状態を保てるように計画していきたいと思っております。以上です。

○議員（税田 榮君） 本当、あそこは土曜、日曜、今は肥料をまいたりして使っていませんけど、休みがないくらい土日は使っているんですね。それに道も狭いんですけど、それよりはまず来た人たちが美観に対して、体育館なんかの草が生い茂って非常に見苦しい状態で、老人クラブとか地域のボランティアで時々するんですけど、こういうふうな委託料が出ているということに対しましては、しっかりやってもらわんといかんと。そこがようせんなら、何か極端に言えば大久保自治会みたいにでも、99万円という資金は大変なお金なんですよ。これを利用するというようなことも私は考えるんですけど、そういうところで一生懸命美観に努めてほしいと思います。返事はいいです。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（三原 明美君） ページ96から97ページ、3款民生費2項児童福祉費3目保育所費15節工事請負費に300万円、番野地保育所耐久鉄骨補強工事、これはどのようにされるのでしょうか。

○福祉課長（篠原 浩君） 三原議員の御質疑にお答えしたいと思いますが、番野地保育所は昭和47年2月の建設の状況で、かなり老朽化しているという部分がございます。前回の一般質問の中でもその対策をとる部分もありまして、今回、300万円の予算をつけてやる工事につきましては、四隅に突っかい棒みたいな形で、横の揺れに対応するような形の鉄骨補強をするような形で考えているところでございます。以上です。

○議員（三原 明美君） 予算が通り次第、大至急していただきたいと思います。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（河野 浩一君） 119ページですけど、川南町園芸特産振興対策事業補助金と、それが300万円、その下の施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金の3000万円ですけど、この補助金というか、2つとも補助金ですけど、どういった作物に対して出るのかの制限が、規定があるのかどうか、それから一人当たりの補助金の額とか決まりがあったら教えてもらいたいと思います。

○産業推進課長（山本 博君） 河野議員の御質疑にお答えいたします。

まず、川南町園芸特産振興対策事業補助金300万円についてであります。これは自動開閉機とか二酸化炭素削減装置などのコスト削減資材の導入に対しまして補助を行っております。特に、品目等は限定しておりませんので、園芸農家さんであれば、どなたでも対象にな

ります。

あと、ハウスのほうであります、上限を200万円としまして、補助率3分の1で予算化をしております。以上です。

○議員(河野 浩一君) それなら、作目に対しては何も制限はないということですね。

○産業推進課長(山本 博君) 作物については、特に限定をしておりません。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) 議案第20号平成29年度川南町一般会計予算の135ページ、先ほど同僚議員も言いました公園の管理ですけど、135ページの伊倉ヶ浜自然公園の管理委託料であります、たびたびこれについては質問しておったわけですが、今の状況では管理が行き届いておらんような状況なのであります、今後、どういうふうな契約を結び直して、どういうふうな管理をするのか、伺います。

次に、163ページ、それから165ページにあります工事請負費、屋内運動場防水工事、国光原中学校の関連ですが、これは国中の体育館のことだと思いますが、これは平成15年3月に完成しておるわけですが、まだ比較的、14年しかたっておらんわけですが、町が持つておる箱物じゃ新しい部類に入るわけですが、なぜ防水工事をせんなんのか、どこをするのか知らんけど、完成直後に雨漏りがするのかなんとか、そういう話も聞いたことがあるわけですが、それが事実であるかないか、どの部分を防水工事するのか、伺います。

これは予算に対して総体的なことを伺いますが、町長の町政運営方針によりますと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。今後の長期的な人口の動向を踏まえ、未来の町のあるべき姿を想像し、その礎となるべき基本的方向性を示す計画であります。その根幹をなすものは人であると考えております」とあって、終わりに、「現在、喫緊の最重要課題として人口対策があります。この問題解決のため、あらゆる手段・手法を用いる覚悟である」としているわけですが、予算書を見た場合、町長が町政運営方針を見ると、今の読んだ案件と予算書全体が、それが町長が意図しているなんに予算書に反映されているのか、この予算書が当然町政運営方針じゃから、意図した礎となるような予算書になっているのか、伺います。

○産業推進課長(山本 博君) 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

伊倉の自然公園管理につきましてであります、たびたび議員のほうから御指摘をいただきまして、委託先に指導したところであります、今年の仕様書のほうが、児玉議員が言われるところが遊歩道の両サイドの草刈りのことを言われているのだと思いますが、平成28年度の仕様書がその作業を月2回ということで仕様書に載せておりました。平成29年度はここを改めまして、遊歩道の両サイド1メートルのところの草刈りにつきまして、月19回するように改善をしまして、積算をしております。また、入札する場合に、仕様書のほうにこの旨を記載したいと考えております。以上です。

○教育課長(大塚 祥一君) 国光原中学校屋内運動場の防水工事の件でございますが、外

壁にクラック等200カ所ほど確認されております。それから、あとのクラックの補修工事と雨漏りにより腐食した内壁の取り替え、また窓枠のシーリングの取り替え、屋根排水溝の防水工事等を考えております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 建設直後に雨漏りの指摘があったように聞こえたっちゃけど、聞いた話があったけど、それは事実じゃないか事実か。

○教育課長(大塚 祥一君) 当時の話を確認しておりませんので、また確認したいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 総合戦略についての町政運営を含めての御質問をいただきました。

喫緊の課題が人口対策だということはそのとおりでございますし、そのために人口対策室も設けようとしているところでございます。議員からも御指摘があったとおり、根幹をなすものは人であると私は思っております。それがトータルとして対策に取り組んでいきますので、明確に事業に出るものと出ていないもの、要するにマンパワー、職員一丸となって取り組みたいという思いであります。

○議員(児玉 助壽君) 伊倉のなんは遊歩道だけじゃなくて、全体的な管理をしてもらわんと、非常にあそこには町外、県外を含まず、サーフィンに来る人がおるわけですから、全体的に管理をしてもらおうようななんをしてもらわんにゃ、ちいと見ばえが悪いようでありますので、そこら辺のところを検討していただきたい。

次の体育館の話ですけど、建設当時、そういう話を聞いた記憶があるわけですが、もしそれが事実なら、その時点で補修をすれば、設計施工管理者、また工事施工会社に補償を要求できたと思うわけですが、何で今ごろこういうなんが出てきたかなと思うわけですけど、比較的新しいと、古い体育館にこういうなんが出てこんとに、何でこういうのが出てきたとか、いまいわからんところがあります。

総体的な予算の点であります、畜産のことを言うとおかしくなるけど、何ページかも忘れましたが、優良繁殖牛の導入からで2800万円ばかりですか、予算を計上しておりますが、牛をそのくらい増やすとやったら、子どもを増やすためのそれ以上の予算措置をせんないかんち思うわけやけど、そこ辺の予算措置、町長が言う礎となる予算措置、人口対策としての予算措置がしていないわけですよ。

今さらこげななんを入れるというのは何ですか、ここに入っておる、そういうなんをつくるち言いよったけど、そんなのはせんで、もうわかっておるわけですが、町長、一般質問でもしたけど、平成28年度97名という一般質問をしたっちゃけど、数字的にどっちが正しいかわからんけど、補正予算の審査では28年度の新生児の出生数が83名というようなのを伺いました。

どっちが正確な数字かわからんけど、正確な数字がわかったら、間違っておったら訂正せんないかんけど、そういう状況下において、今さら何ですか、そういう対策室を設置する段階じゃないと思うとですよ。それは手遅れなんですから。繁殖牛の導入に対して、最近は

牛に寝返りして儲けとつとやから、個人で導入すればいいような状況になっておるとに、そういうのを導入して、何で礎となる人口対策に予算措置をせんのか。

町長は、この予算書を自分で査定はされたと思うわけですけど、査定するとき、自分で予算書进行评估できる予算書になると思っておりませんか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 人口問題に対しては、本当に喫緊の課題ということを先ほども答弁させていただきました。ということで、新たにつくるわけですから、そこからまた予算は当然練り直していきますので、途中の補正なり、いろんな形がまた出てくると考えております。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。

○議員(児玉 助壽君) 体育館の件は、答えたくなければ答えんでいいけど。

新たにというなんじゃないわけですが、町政運営方針としたら、目玉政策でしょう。目玉政策ということは、当初に予算措置して、方向性を示すことになるわけですが、文言ばかりだったら、それは書き放題じゃないですか、町長。その裏づけとなるのは予算措置であって、こげな嘘くさい文章を書いて、何もならんとですよ。

そこ辺がいまいち自分の判断としては評価に値せんところではありますが、それに表れとるとが、評価に値せんのが何でかという、町長、これは全会一致で賛成したわけですけど、財産取得について、当初の報告ではこれが可決したら13日に補正予算を上げるという段階になっておって、それができんようになったという、場当たりのことばかりしかしとらんから言うわけですけど。

これも、本当じゃったら目玉政策ですよ、町長、企業誘致の。だから、そういうのだったら、当初予算に盛り込んで方向性を示すとか、そういう予算書にならないかとじゃないですか、町長。それが今後そういうふうに行けるかできんか伺って、質問を終わります。

○町長(日高 昭彦君) 今、御指摘のとおり、本当に目玉であるということで、しっかり取り組んでいきたいと思っております。詳細については、担当課長に答弁させます。(「担当課長はいいよ。」と呼ぶ者あり)

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第21、議案第21号 平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第22、議案第22号 平成29年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第23、議案第23号 平成29年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算、日程第24、議案第24号 平成29年度川南町下水道事業特別会計予算、以上3議案を一括議題とします。

これから本3議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、本3議案は文教産業常任委員会に付託します。

日程第25、議案第25号 平成29年度川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第26、議案第26号 平成29年度川南町介護保険特別会計予算、日程第27、議案第27号 平成29年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、以上3議案を一括議題とします。

これから本3議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、本3議案は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第28、議案第28号 平成29年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員

会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第29、議案第29号 平成29年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算を議題とします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第30、議案第30号 平成29年度川南町水道事業会計予算を議題とします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は文教産業常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午後1時58分散会
